

杵築日出警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和4年12月16日（金）

第2 出席者

協議会 委員 6名

警察署 署長、副署長、幹部交番所長、総務課長、会計課長、生活安全課長、
地域交通課長、刑事課長、警備課長 9名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・業務重点の取組状況
- ・速度取締り指針

について説明がなされた。

2 諮問事項に関する業務説明

警察署から本年度の諮問事項である「子供・高齢者を犯罪・交通事故から守るための取組」についての推進状況の説明がなされた。

3 諮問事項に関する意見

(1) 県道日出真那井杵築線における交通死亡事故について

委員から「県道日出真那井杵築線における交通死亡事故が多発した原因及び今後の交通事故防止対策はどうか」旨の質問がなされ、警察署から「事故現場の県道日出真那井杵築線は、速度規制が時速40kmから60kmで、信号機が少なく物理的抑制が難しい路線である。今回の事故については、幾つかの要因が重なったことによるものである。防止対策としては、速度抑止のための交通指導取締り及び道路管理者との連携による標識の増設・ガードレールの設置等道路環境を整備していく予定である」旨の回答がなされた。

(2) 高齢者の交通事故防止対策について

委員から「管内だけでなく、全国的に高齢者の交通事故が多発している。ブレーキとアクセルの踏み間違いによる店舗等建物への衝突事故も発生しているが、運転免許証の返納措置等が必要ではないのか」旨の質問がなされ、警察署から「巡回連絡や街頭活動において、安全運転や運転免許証の自主返納の広報啓発活動に努めている。免許更新時の認知症検査は厳格に行っているが、更新後の発症に備え、家族ぐるみの取組について奨励しているところである」旨の回答がなされた。